

報告事項

平成29年度に農業委員会で審議された案件です

(上段：賃貸借・使用貸借 下段：売買・贈与 単位：件)

案件名	4～9月	10月	11月	12月	29年度計
農振法による農用地区域除外申請	0	0	0	0	0
農地法第3条許可申請	1	0	0	0	1
農地法第4条許可申請	2	0	0	0	2
農地法第5条許可申請	0	0	0	0	0
農地法第5条許可申請	1	0	0	0	1
農地法第5条許可申請	5	2	0	1	8
農用地利用集積計画の決定について	5	0	0	0	5
農用地利用配分計画案に係る意見について	3	2	0	2	7
農用地利用配分計画案に係る意見について	0	0	0	0	0
現況証明願	2	2	0	1	5
農地法第3条の3届出書	2	0	1	0	3
農地法第18条第6項合意解約通知書	2	0	1	0	3
農業者年金に関する申請について	12	0	0	3	15
 その他 11月 荒廃農地の非農地判断について 					

農地中間管理事業のお知らせ

農地中間管理事業とは、北海道農業公社が農地所有者から農地を長期的な借り入れを行い、農業経営の規模拡大される方や、新規参入を希望する方に農地を効率的に貸し付けることを目的に実施している事業です。

農地を貸したい方

事業要件に合致すれば、経営転換協力金または耕作者集積協力金が受けられます。

- ・ **賃借料**…賃借料情報を基に、出し手、公社、市との協議により設定。
- ・ **借受期間**…10年以上。
- ・ **賃借料支払日**…毎年12月20日

農地を借り受けた方

借受希望者の公募から参加してください。また、毎年、農用地利用状況報告書の提出が必要です。

- ・ **賃借料**…基本的に貸付料と同額
- ・ **貸付期間**…原則3年（長期貸付可）
- ・ **貸付料徴収日**…毎年12月10日

※詳しくは、**農業委員会事務局**にお問い合わせください。

編集後記

年末年始は何かと忙しい時期であります、皆さまいかがお過ごしでしょうか。お正月の楽しみの一つである年賀状ですが、平安時代からその文化があったそうです。最近ではメールなどで新年の挨拶を済ますと言う方も多いですが、年賀状を貰うと嬉しいものです。ちなみに、郵便料金の改定によりハガキの料金が52円から62円になりました。ただし、平成29年12月15日から平成30年1月7日の間であれば年賀はがきを52円ですることができます。[高橋 宏輔]